

吉野川市防災・情報メール

登録者を増やす取り組みは

台風や地震などによって、本市に災害対策本部を設置したときに災害状況などの情報や、各種イベントや子育て、福祉や健康など、本市で行うさまざまな事業等の情報を、市民に電子メールでお届けする「吉野川市防災・情報メール」について市の考えを質しました。

質問 今や市民の大多数が携帯電話を持ち、そのうちの6割強がスマートフォンを利用しているため、市の「防災・情報メール」は、ゆくゆくは市の広報「よしのがわ」に変わってしまうものになるかと考える。

現在、広報「よしのがわ」の印刷費や配布費用は、

総額で4100万円だが、仮に電子メールで全世界帯に送っても費用は数万円程度だと説明を受けている。

今後、登録数を増やすためにPR活動を推進することだが、いずれは市からの情報発信はメールやHPなどでの発信が主体になるといいう、見地に立つべきと考えるがどうか？

答弁 議員指摘のとおり、今後は、デジタル情報がより一層普及していくものと考え、デジタル化による情報伝達手段である防災・情報メールの推進に取り組むたい。



ちゃんと使われているの？

吉野川市の政務活動費

地方議会の政務活動費の不正が相次いで発覚しており、吉野川市議会は「ちゃんとやれているの？」と心配されている方も多いと思われるので、ここで説明します。

吉野川市議会の政務活動費は議員一人あたり一ヶ月25000円で年間にすると30万円です。ちなみに徳島市は年間84万円で、阿波市は0円と市によってばらつきがあります。

この政務活動費は議員報酬のように支払われるのではなく、一年間に実際に支出した金額になるので、年間に30万円以下だと市に返還することになっています。吉野川市の場合、全額使い切る会派が少なく、全体として600万円支給されていますが27年度は109万円を市に返還しています。

政務活動費の使い方は「政務活動費の手引き」で定めており、富山市議会でも問題になったような飲食費などは対象外になっています。また領収書については当然のことながら一円の単位まで添付する事になっています。

吉野川市議会の主な政務活動費は視察にかかる旅費が大部分を占めており、交通費や宿泊費に使われています。この時の食事などは当然含まれません。

視察とは、先進的な事業を行っている自治体を訪問して学ぶことです。そして市で実現できるものは取り入れた事例も多くあります。例えば市の「防災メール」は三重県伊賀市の「伊賀メール」を学んだ私が議会で提案して実現したもので、今日それが発展して「吉野川市防災・情報メール」になりました。他にも赤ちゃんが

生まれてから健診のときに絵本をプレゼントする「ブックススタート」も視察研修で他の自治体で行っている事を学び、すぐに議会で取り上げて実現したものです。視察研修で学んだことを、議会活動に活かすのは当然のことですが、問題なのはそれを活かすことなく「行っただけ」に終わってしまう議員がいることです。この点については市民の監視が必要です。

議会で支出された政務調査費の領収書などは、全て公開することになっていますので、他の自治体のような不正があれば分かりますが、吉野川市議会では合併当初から厳しく内規等を定めているので、調査したオンブズマンから「問題なし」との回答をいただいた事もありました。

ちなみに、私の「JUN通信」は政務活動費を使っておられません。他の自治体では使える事例ですが、本市の場合、政務活動費は「会派」に支払われるため、個人で発行している「JUN通信」は対象外になります。ですから印刷から紙代まで全て自前で発行しています。印刷は印刷屋に頼むと高すぎるので、自費で印刷機と編集ソフトなどを(25万円)で購入しました。また紙は鴨島町のダイキでB42500枚(2400円)を買っています。配布に使っているバイクは中古を探して8万円で購入しました。

政務活動費が全国的に問題になっていますが、問題なのはそれを使う議員の資質やモラルだと考えます。吉野川市の議員が「政務活動費」を有効に使っているか？ あるいは有効に使えない「資質」や「モラル」を持ち合わせているのか、しっかりと見極めなければなりません。